

学校給食費の無料化を求める意見書

学校給食は「食育」と位置付けられ、教育活動の一環である。日本国憲法第 26 条に「義務教育は、これを無償とする」とあることから要請するものである。

福島県内では、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を無料または一部補助する自治体が急速に増えてきている。自治体予算で学校給食費を全額無料にした相馬市、金山町、下郷町の 3 市町をはじめ、半額補助や一部補助をする自治体は桑折町をはじめ県内市町村へと広がりを見せている。

学校給食費は、年額 5～6 万と保護者が学校に納めるお金の中で最も高額であることから、無償化することにより保護者の負担は大きく軽減される。

2017 年 2 月、新日本婦人の会福島県本部が、県内の放課後児童クラブなどの保護者を対象に子育てアンケートを実施し、1,717 人から回答を得た。結果「公費でまかなってほしい教育費」の第 1 位は教材費、ついで 2 位が給食費であった。

以上のことから、全国どこに住んでいても、すこやかな子どもたちの成長を保証するうえでも次のことを強く要請する。

1、学校給食費の保護者負担分を無料にすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 9 月 14 日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
文部科学大臣	林芳正	殿